

平成25年第1回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成25年3月14日（木曜日）午前9時15分開議

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

12番 宮本 直志君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	小竹 貞男君
秘 書 課 長	風見 好信君	総 務 課 長	飯島 英男君
企画財政課長	斉藤 実君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	横島 広司君	福祉保健課長	生井 勝巳君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	浜名 進君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	幸田 裕之君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋葉三佐男君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	水書 正義君
公 民 館 長 兼 生 涯 学 習 課 長	鈴木 一男君	給食センター 所 長	片平 博君
総 務 課 参 事	鈴木 忠君	企 画 財 政 課 参 事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長	埜 陽一	主 査	小林 由実
主 任	外山 勝也		

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

平成25年3月14日（木）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（水垣正弘君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合は退場を命じることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、映画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の会議におきましては、町広報係による写真撮影を許可いたしておりますので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（水垣正弘君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、質問を許します。

初めに、3番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

3番、廣瀬賢一議員。

（3番 廣瀬賢一君登壇）

3番（廣瀬賢一君） おはようございます。ただいま議長より許可をいただきましたの

で、通告により質問をさせていただきます。

第1、災害時における応援協定について、町長と総務課長にお願いいたします。そして、2番、筑西幹線道路の実施状況について、町長だけ。3番は、町内小学校の耐震補強工事と児童生徒の避難訓練について、教育長と学校教育課長にお願いいたします。

では、第1、災害時における応援の状況について質問いたします。東日本大震災から2年が経過しました。犠牲となった多くの方々、冥福とその遺族の避難している被災者の方々に対して、一日も早い復興を望むところではありますが、一方では東海地震の発生や首都圏での直下型の地震の発生が心配されています。こうした中、八千代町では現在地域防災計画の見直しを進め、防災体制の実態努力をしていることと思いますが、2月19日の茨城新聞の記事にありました災害時の応援協定、その取り組みの一つかと思いません。また、以前議会の一般質問でありましたが、民間企業との間でも協定を結んでいることでした。限られた財源の中でこうした取り組みにより災害に備えていくことは、大変重要なことであると思いますが、八千代町として現在までに東日本大震災の後、どのような応援協定を結んでいるかをお尋ねしたいと思います。先ほど言いました町長と総務課長にお願いいたします。また、今後どのように進めていくのかお尋ねいたします。

第2、筑西幹線道路の実施状況についてお尋ねいたします。筑西幹線道路の整備状況は、茨城県施工で北関東自動車道の桜川筑西インターチェンジから国道4号古河バイパスの南古河までの区間で整備計画がされました。一部当町は通過するという事で、下山川から西大山、広域農道を通過する計画と伺っておりますが、地元説明会など開催され、概要は周知されているとは思いますが、現在どの程度まで事業が進められているのか、進捗状況についてお伺いいたします。これは町長にお願いいたします。

第3、小中学校の耐震補強工事と児童の避難訓練についてお尋ねいたします。東日本大震災で八千代町で多くの建物の被害がありました。2年を経過する今、地震の爪跡はほとんど見られなくなりました。私は、昨年9月中結城コミュニティー推進協議会の研修視察に参加し、福島県の被災地を見てきましたが、津波で建物が流され、コンクリート土台だけがたくさん残っていました。あちらこちらで花束が置かれ、震災の犠牲者に対するものであり、胸が痛くなりました。今回津波では多くの学校が廃校となり、児童生徒たちは仮設の校舎で勉強しています。そんな子供たちを応援したいと、昨年川西小学校の児童が竹馬を贈ったそうです。竹馬は、児童が拾い集めたギンナンや自分たちが育てた落花生を売ったお金で買ったそうです。送り先の宮城県東松島市浜市小学校は、

大津波に襲われたとき犠牲者が一人も出なかったそうです。そのことは当町の新聞にも載っていたそうです。八千代町でもいつ大きな災害が起こることかわかりません。災害から子どもたちを守るために、学校はどのような耐震補強が進んでいるのか。また、地震や災害などに備えて防災関連教育避難訓練が行われているかをお尋ねいたします。教育長と学校教育課長、お願いします。

そしてまた、答弁によっては再質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。
議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） おはようございます。それでは、3番、廣瀬議員のご質問にお答えします。

災害時における相互応援協定につきましては、災害対策基本法第67条の規定の趣旨に基づきまして、大規模な災害が発生し町単独では対応できない場合、応急措置に必要な事項を応援していただくことを目的といたしまして、これまでも自治体間における協定を結んでおりましたが、東日本大震災の教訓を踏まえて、広域的な災害に備えるため、さまざまな形で応援協定を進めるとともに、民間企業との応援協定についても締結を推進してまいりました。

現在までに締結をいたしました協定につきましては、自治体間における協定といたしまして、平成6年4月、茨城県内の全ての市町村で応援協定を結んでおります。また、本年1月17日には五霞町、境町、八千代町の3町におきまして相互応援協定を結びました。さらに、1月30日には県内の12町村における応援協定を締結しまして、2月19日には茨城県西都市間における災害時応援協定を締結しております。また、民間企業などと協定につきましては、緊急物資輸送における協定を社団法人茨城県トラック協会常総支部と締結しております。そのほか、物資の供給について、NPO法人コメリ災害対策センターや株式会社倉持薬局と、また段ボール製の簡易ベッドの供給については、セツカートン株式会社と協定を結んでおります。応急対策業務として、災害時における緊急人命救助、道路交通確保のための障害物の撤去作業や必要な資機材の提供を行うための協定を大里産業株式会社及び株式会社磯建と締結しております。

現在までの応援協定の状況につきましては、以上でございます。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 生井勝巳君登壇）

福祉保健課長（生井勝巳君） 3番、廣瀬議員のご質問にお答えいたします。

災害時における応援協定とは異なりますが、町では災害時要援護者支援制度を策定しております。この制度は、近年大規模地震や集中豪雨などの自然災害が多数発生しており、被害を抑制すべく防災意識を高めることがますます重要となっています。そこで、八千代町地域防災計画の災害時要援護者支援対策を具現化し、国の災害時要援護者の避難支援ガイドライン及び県の災害時要援護者対策推進基準に基づき、要援護者のうち高齢者や障がい者等に対する支援体制を図るための対応マニュアルとして位置づけるものがございます。

災害時要援護者とは、災害が発生した場合にみずからを守るための適切な行動が困難で、何らかの助けを必要とする方が対象となります。現在町ではひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯で支援を希望する方を対象として、平成24年度から実施しております。町では、申請された台帳をもとに地域支援者の方に要援護者の情報を提供するとともに、区長及び民生委員、児童委員に要援護者の名簿を配布しまして、災害が起きたときには連携して支援していくものがございます。また、現在要援護者情報のデータベース化を進めております。災害時における情報の伝達により迅速かつ確に努めます。さらに、平常時の支援として、生協を初めとする11事業所と要援護者の見守り等の協定を今月19日に締結する予定となっております。この協定は、締結した事業所が業務中異常を発見したり不審なことに気づいた場合に、地域包括支援センターに通報していただくものです。通報があった場合には、町では関係機関と連携を密にし、休日にも対応したいと考えています。

昨今、高齢社会の進行する中で、高齢者が孤立し周囲に気づかれずに不測の事態に至ったり、認知症の方が徘徊によって行方不明になるという事故を防止するため、災害時、平常時を問わず、要援護者が安心して暮らせるような環境づくりと支援体制の充実に努めてまいります。ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えいたします。

学校の校舎及び体育館の耐震化につきましては、国の地震防災緊急事業計画に基づき計画的に進めております。学校、体育館につきましては、小中学校7校全ての耐震補強

が済んでおります。校舎につきましては、平成22年度に小学校3校同時の耐震補強工事を実施し、さきの東日本大震災での被害を最小限に抑えることができました。これによりまして小学校は全て耐震化が済んでおります。また、中学校の校舎につきましては、耐震診断の結果、2校とも建て替えが必要なため、平成25年度から八千代第一中学校を建設し、続いて東中学校を建て替える計画で進めております。

もう一点でございますが、児童生徒の避難訓練につきましては、地域との連携による防災力強化のため、学校単位で学校防災連絡会議を組織し、その活動の中で学期ごとに避難訓練を実施しております。学校単位で年間4回から5回程度実施しております。また、地域及び保護者との連携による防災訓練や保護者への引き渡し訓練等もあわせて実施しております。ご理解のほどをお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えいたします。

ただいま課長が答弁したとおりでございますが、学校における大地震等の大規模災害の対応につきましては、新しい八千代町地域防災計画に基づき、町とあるいは教育委員会、学校とPTA等との連携を密にしながら、児童生徒の安全、生命、身体を災害からの保護と、そういう対策を推進しているところであります。

そのような中、学校といたしましては、常日ごろから児童生徒の安全教育、学校ごとに各学期ごとに行っている避難訓練において、発達段階において安全教育を行い、自分の命は自分で守ると、そういう自覚を高めながら自分自身の安全が守れるような、そういう児童生徒になれるよう教育をしております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 3番、廣瀬議員のご質問にお答えします。

まず、災害時における応援協定の状況につきましては、先ほど総務課長が答弁したとおり、県内の自治体との間で協定を結んでいるところですが、大規模な地震などの災害時における町単独の対応でなく、応援協定を事前に締結、相互に情報交換をして防災体制の整備に努めていくことが重要であると考えております。今後とも県外の自治体を視野に入れながら、機会あるごとに提起していきたいと考えております。

また、福祉保健課長が答弁したとおり、災害時要援護者の支援につきましても、より詳細な避難支援計画を作成するため、本年度システム化を図り、4月から運営を開始いたします。要援護者の範囲においても、現在のひとり暮らしや高齢者及び高齢者のみの世帯から、将来には障がい者や介護保険利用者にも拡大したいと考えております。

そして、平時における要援護者の見守り協定については、当初11事業所の協定であります。今後協定事業所をふやしていきたいと思っております。要援護者の支援につきましては、災害時にかかわらず、平常時から優先的、重点的に支援体制の整備を進めてまいります。

また、いざというときの備えが大切でありますので、町におきましても、防災用の備品の整備を進めていきたいと思っておりますが、限られた財源の中で民間企業との協定によりまして、物資の優先的な供給や応援業務の実施などを備えていくことが大変有意義だと思っておりますので、さまざまな団体や企業等の応援協定につきましては、支援していきますので、現在の防災体制へのさらなる強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、筑西幹線道路の実施状況につきましてお答えします。筑西幹線道路は、北関東自動車道の桜川筑西インターと古河の国道4号を結ぶ総延長44キロメートルの道路で、広域的な幹線道路として整備を進めているところでありまして、県西地域と県央地域の交流の促進や地域の産業振興に大きく寄与する重要な路線であります。

八千代町区間につきましては、下山川の綾戸地区から山川沼土地改良区内を南下し、下山川の赤岩地区の南から西大山地内を経て広域農道と交流し、国道125号までの約2.8キロメートルを全線4車線で整備する道路であります。当面は、外側2車線で開通の予定であります。そのうち八千代町が担当する測量、用地買収及び工事区間は、国道125号から北へ約400メートルであります。平成23年度から事業着手となり、本年度は路線測量、地形測量が実施され、現在は県が担当する区間では、ボーリング調査、境界立ち会いを実施しているところであります。町が担当する区間につきましては、3月22日から境界立ち会いを実施する予定であります。

25年度以降の事業計画といたしましては、用地買収及び家屋、工作物の補償交渉を行い、道路工事を施工してまいりますので、今後とも議員各位のご理解をお願いいたします。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 3番、廣瀬賢一議員、再質問ありますか。

3番、廣瀬賢一議員。

(3番 廣瀬賢一君登壇)

3番(廣瀬賢一君) ただいま町長さん初め総務課長さんとかあと教育長さん、教育課長さんにお尋ねいたしまして、ありがとうございます。第1ですけれども、本当に災害時応援協定においての実施状況でありますけれども、本当はかなり町でも話聞くとおり進んでおりますので、いいのではないかと思います。

そして、第2項目のほうですが、筑西幹線道路を町長さんにお尋ねいたしましたけれども、特にまだ先ほど言いましたように、下山川の綾戸地区ですか、あそこら辺の方が、これ八千代町の関連ではないと思うのですけれども、八千代町の中に入っている事業の中で、特に地元の人が全然進んでいないのではないかという話を聞いておりますので、その点も県のほうに要望としてお願いできればと思います。

そしてまた、第3項目の小中の耐震補強工事でありますけれども、25年度に先ほど言いましたように、第一中学校が工事を始めるというようなこの間議会でも審議されているような状態であります。そういう中で、まだ東中でもその後と聞いておりますので、そういう点も進めていただければと思います。

そしてまた、特に避難訓練ですか、避難訓練に対しても特に学校の先生、地元の人たちに協力いただきながらやっていただければと思いますので、その辺でこの件に対しての要望としてお願いして、失礼いたします。

議長(水垣正弘君) 以上で3番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

次に、8番、大久保武議員の質問を許します。

8番、大久保武議員。

(8番 大久保 武君登壇)

8番(大久保 武君) ただいま議長の許可がありましたので、通告いたしました一級町道8号線道路改良工事について一般質問させていただきます。

一級町道8号線は、若地内の県道結城一坂東線から東落田地内、栗山地内を通る筑波サーキット南側へ通ずる道路でありまして、町のほぼ中央を南へ抜ける幹線道路であります。西へは町道12号線から広域農道へ、さらには古河市の名崎工業団地や筑西幹線道路へ通ずる道路として、通勤などを含め交通量の多い道路で、町の産業発展に重要な道路かと思えます。

現在、東落田地内の交差点工事を行っているようですが、この先栗山方面はどのような

か、栗山地区の方々の期待はかなり大きいものがあるところでございます。そこで、都市建設課長には、現在の進捗状況と25年度事業について答弁をいただきたいと思っております。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 8番、大久保議員のご質問にお答えいたします。

一級町道8号線につきましては、平成11年度から車道2車線、両側歩道の道路改良工事に着手をしております。この一級町道8号線は、若地内の主要地方道結城一坂東線との交差点東側になりますが、ここから東落田地内の主要地方道つくば一古河線との交差点、現在のセブンイレブンのところの交差点であります。その南側まで延長2,280メートルを第1工区といたしております。また、東落田地内から筑波サーキット南側の交差点までの延長1,536メートルを第2工区とした、総延長が3,816メートルの幹線道路でございます。現在第1工区の早期完了に向け鋭意努力をしておりますところでございまして、24年度事業としましては、新筑波変電所西側から分譲地まで約290メートルの改良工事を国保事業として実施しております。また、東落田のセブンイレブンのところの交差点につきましては、起債事業といたしまして交差点の改良工事を実施中でございます。

さらに、25年度の事業につきましては、国庫補助事業といたしまして220メートルの改良工事を施工するとともに、起債事業として一級町道7号線の新地のほうから来る道路になりますが、その交差点の改良工事を施工する計画でございます。25年度の道路改良工事施工によりまして、第1工区の起点であります結城一坂東線からつくば一古河線までの道路改良工事が完了の運びとなりますので、この区間の平成26年4月の供用開始に向けて事業を推進しておりますので、議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上です。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 8番、大久保議員のご質問にお答えします。

本路線は、一級町道12号線を経て古河市、また町内を南北方向に縦断する主要地方道結城一坂東線並びに主要地方道つくば一古河線に接続する重要な幹線道路であります。東落田地内から栗山地内への第2工区の道路改良工事の整備がなされれば、さらに下妻

市を経て常総市への連絡道として広域的な道路網の形成に寄与するものであると認識をしております。

しかしながら、筑西幹線道路整備事業や八千代第一中学校の改築事業など、多額の財政負担に伴う大規模事業を遂行していかなければならず、厳しい財政運営の折であります。早期に事業に着手できますよう財源確保に努めてまいりますので、今後とも議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 8番、大久保武議員、再質問ありませんか。

8番、大久保武議員。

（8番 大久保 武君登壇）

8番（大久保 武君） 厳しい財政状況でございますが、栗山の方々の期待もありますので、できるだけ早期に事業着手くださるよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で8番、大久保武議員の質問を終わります。

次に、1番、国府田利明議員の質問を許します。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） 議席番号1番議員の国府田利明です。ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、小児医療費の助成引き上げについて。医療福祉支給制度、一般的にはマル福と言われております。厚生総務課国民保険室の話によりますと、小学3年生までの小児、妊産婦、ひとり親家庭、つまり母子家庭や父子家庭などですが、加えて重度心身障がい者などの医療福祉受給者の方が必要と医療を容易に受けられるよう、医療保険で病院にかかった場合の一部負担金相当額を公費で助成し、医療の負担を軽減する制度です。平成22年10月から県の助成対象が未就学児童から小学3年生までに引き上がりました。扶養家族ゼロ人で年間所得が393万円以下の家庭が対象になるとのことでした。当町におきましても、条例の改正により今年10月より小学6年生までに年齢拡大されることは、大変喜ばしいことと思います。

県西地区においては、古河市、境町、筑西市、桜川市で中学校卒業までに年齢拡大が既に実施されております。子どもへの医療費補助を各市町村が独自に実施する動きは、県内44市町村のうち今年1月24日現在、茨城新聞によりますと21市町村まで広がってい

るということで、4月よりさらに3市町村が加わり、拡大の動きがさらに広がる傾向があります。小児が健やかに生まれ、育まれる環境を整えるために、子どもを育成する家庭を支援するとともに、少子化対策の充実を推進するため、当町においても若年層の負担軽減の要望が非常に多く聞かれます。近隣市町村が相次いで中学3年生まで小児医療費助成を補充拡大している中で、迅速に中学生まで拡大をすることは、当町においても必要不可欠であると思います。

以上を踏まえまして2点ほど質問をさせていただきます。1点目は、小児医療福祉制度について、10月の改正後小学6年生まで補充拡大となりますが、所得制限があるかどうかを町民課長にお伺いいたします。

2点目は、当町において小児医療福祉制度は町独自でございますが、町長は中学卒業までの補充拡大に対してどのようなお考えかお伺いをいたします。

続きまして、町内における道路渋滞について。1点目は、貝谷地区交差点渋滞解消について、町内における道路で渋滞が見られるところが各所にあります。渋滞をするということは、交通量が多く、平日は朝夕の通勤ラッシュにより渋滞が極めて激しく、休日にも慢性的な混雑が発生をして、住民生活に多大な支障を来してしまいます。そして、事故の可能性も高まりますので、改善をすべきだと思います。

当町では国道125号線、そして結城一坂東線は特に交通量が多く、当町の基盤となる道路です。この道路は、県土木管轄ですが、当町において必要不可欠な道路であります。貝谷十字路を起点とし、朝夕の通勤ラッシュ時には、東は鬼怒川橋の手前まで、西は沼森の十字路付近まで渋滞をすることがしばしば見受けられます。道路の渋滞緩和を望む町民の多い中、町長が昨年度より貝谷の十字路改善に向けて工事を着手したことは、町長の力量のご尽力によるものと思います。地域の方々からも大変喜ばしいという声が上がっています。

続きまして、2点目は、結城一坂東線安静地区渋滞緩和について。結城一坂東線においては、安静地区における神山から露田十字路を起点とし、南は安静郵便局、北はJA常総ひかり農協スタンドまで渋滞が続き、地域住民からも大変不便だという声が多くあります。現在進められている圏央道は、常総国道事務所の話によりますと、稲敷インターチェンジからつくばインターチェンジまでの約24キロメートルが開通しているとのこと。そして、私が境工事事務所にお聞きをしましたところ、圏央道はつくば市から坂東市を通り、境町を通過して五霞町のほうに向けて工事が進められているとのことでした。

た。今後つくば市から坂東市沓掛にある豊和麗病院のところにインターチェンジができ、平成26年度以降に開通する予定とのこと。この開通により今後一層結城一坂東線の交通量が多くなり、ますます渋滞が見込まれるとのことでした。地域の住民を初めとし、地元の地区長であり親和会の会長である須澤さんからも改善の要望もありますので、将来を見据え備えることが必要不可欠であると思います。

以上を踏まえまして3点ほど質問をさせていただきます。1点目として、貝谷十字路における交差点改良工事の進捗状況はどのようになっているのか、都市建設課長にお伺いをいたします。

2点目として、交差点改良工事の見通しについて、都市建設課長にお伺いをいたします。

3点目として、神山落田間の渋滞緩和について、県のほうに要望する考えがあるかどうか、町長にお伺いをいたします。

議長（水垣正弘君） 町民課長。

（町民課長 横島広司君登壇）

町民課長（横島広司君） 1番、国府田議員のご質問にお答え申し上げます。

私への質問は、小児医療福祉費支給における今回拡大したわけなのですが、それにおける所得制限についてということでございますが、これにつきましては、先ほど可決成立いたしました条例の中でも、所得制限については、県の基準に基づいて実施するということになっています。その部分については改正しておりません。ということでございます。

ただ、平成24年度の県の指標によりますと、その所得制限の撤廃につきましては、30の市町村で独自に実施しているということ。また、妊産婦などに対しましても、その所得制限の撤廃を実施している市町村もふえているということでございますので、今後はマル福全体を考えまして、所得制限の撤廃についても検討する必要があるだろうということを考えておりますので、ご理解のほどよろしくどうぞお願いします。

以上です。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 1番、国府田議員のご質問にお答えをいたします。

貝谷地区交差点渋滞解消についてのご質問でございますが、国道125号と県道高崎一坂

東線との交差点における交通渋滞かと思えます。両路線とも茨城県常総工事事務所にて管理をしている道路でございます。当該交差点につきましては、右折レーンがなく歩道が整備中のため、朝夕の通勤、通学時間帯には慢性的な交通渋滞が発生をしております。茨城県常総工事事務所では、右折レーンの設置と歩道整備により最適な交通の流れを確保し、交通渋滞を解消すべく、平成22年度より国道125号の北側で県道の東側になりますが、から交差点の改良工事に着手をいたしました。

本年度につきましては、国道125号の北側の西側交差点の歩道整備を施工中でございます。25年度以降も引き続き計画的に施工していくとのことでありますが、用地補償等の交渉も併せて実施をしております、用地取得の進捗状況を踏まえ、随時歩道整備工事、右折レーン設置のための車道拡幅工事を計画的に施工し、早期完成に向けて努力してまいりますとのことでございます。町といたしましても、国道125号整備促進期成同盟会や鬼怒川ふれあい道路期成同盟会においての最重要整備路線として要望活動を実施しているところであり、引き続き交差点の早期整備が図れますよう関係機関に要望活動を実施してまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上です。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 1番、国府田議員の一般質問にお答えします。

小児医療福祉費支給助成年齢の引き上げについてということでございますが、今回の議会において、今までの助成対象年齢が小学3年生までであったものを小学6年生までと引き上げるということの予算を提出しております。その予算額が10月から実施したいということで、システム改修を含んで約790万円を計上しておりますが、来年度からの予算額は、約1,450万円を見込んでおります。中学3年生まで拡大した場合には、さらに同じ額の財政負担が必要なことが見込まれます。また、町単独事業として、このような医療福祉助成事業を行うことは、国保におけるマル福の取り扱いで、国、県からの療養給付費負担金及び調整交付金算定時に査定されるため、これらが減額されると考えられますので、現在の財政状況を考慮しますと、ここしばらくは対象者の拡大は難しいものと考えております。

また、所得制限の撤廃についてでございますが、所得制限額につきましては、県の基準に基づいて実施しているところですが、平成24年度の県の資料によりますと、30市町

村で独自に所得制限の撤廃を実施しております。また、妊産婦などに対して所得制限の撤廃を実施している市町村もふえていることから、今後マル福全体を視野に入れて所得制限の撤廃を検討する必要があると考えておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

続きまして、結城一坂東線安静地区の渋滞でございますが、主要地方道結城一坂東線と主要町道つくば一古河線に一級町道9号線が接続をしているため、蒔田十字路における交通渋滞かと思いますが、県道2路線とも県西地域の重要な連絡道路として、1日当たり1万台を越す自動車の交通量が多い道路であります。

しかしながら、県道2車線には右折レーンが設置されておられません。八千代町道は一本右折レーンありますが、この非常に交差点の右折レーンがないため、交差点の自動車の通行の流れが阻害されるため、朝晩の通行時間帯に慢性的な交通渋滞が発生しているものと思われます。また、圏央道も開通しますと、さらに交通渋滞が発生するかと思えます。町としても、道路管理者である茨城県常総工事事務所に現状の把握と車道拡幅工事による右折レーン設置の交差点改良事業を県に要望していきたいと考えてございます。

村貫の交差点改良工事が終了いたしましたし、また国道125号の貝谷の交差点改良工事、約8億円近くやっておりますが、なかなか県も厳しいのと、あと買収等なかなかうまくいかないのが現状であります。そのほか仁江戸の歩道設置工事も進めておりますので、仁江戸等も終われば早急に土木事務所と要請いたしまして、早急に実施したいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（水垣正弘君） 1番、国府田利明議員、再質問ありますか。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） 先ほど町民課長より、今年10月より小学生まで年齢を拡大されるということですが、これは県の基準によりますと、県の基準で小学3年生まではなしということで、私が調べた範囲では、この筑西市、そして桜川市、境町、古河市では、中学校卒業まで所得制限がなしという形で、県西地区で10市町村がある中で、所得制限がありのところは、下妻市と五霞町以外に対しては、ほかはなしということで、ぜひとも、当町ではあるということですので、今後においてこの方向性をなしにするご検討があるかどうかを再度町民課長にお伺いをいたします。

そして、この小児医療費助成制度につきましては、町独自のことでございますので、

安心をして子育てができる町へのアピールにもつながることですので、すぐには難しいかと、今財政の形で難しいというお話がありました。町民のアンケートをするお考えがあるかどうか、町長に再度お伺いをいたします。

町内における道路の渋滞については、貝谷地区の交差点道路解消について、先ほど都市建設課長からお伺いをいただきまして、大体のことは把握できましたので、全力で早急に前向きに検討していただければと思います。そして、結城一坂東線におきましても、町長から貝谷地区に続きまして安静地区も前向きに道路の渋滞緩和を要望していただけたことでしたので、ただ1点、町として渋滞の緩和の解消の対策をどのようにしていくのか、再度ご答弁をよろしくお願いをいたします。

議長（水垣正弘君） 町民課長。

（町民課長 横島広司君登壇）

町民課長（横島広司君） 国府田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど所得制限を撤廃にということでございますが、私が把握している中で、小児については30市町村、妊産婦について12市町村、ひとり親、重度障がい者については2市がこの所得制限の撤廃をしているという状況でございます。先ほど申しましたように、小児のみならず妊産婦につきましても、所得制限の撤廃については、検討しなければならぬと申し上げたとおり、今後前向きに検討していきたいと考えておりますので、どうぞご理解のほどをよろしくお願いたします。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 渋滞の解消をどのようにと言われましても、なかなか難しい問題でございまして、朝夕の通勤通学の時間帯に混雑してしまうということと、もう一つは、右折レーンがないので、どうしてもそこで渋滞になってしまうので、その交差点改良が一番の方法でございまして。農協のスタンドから神山のところとかというふうなことで、その間に看板を掲げて回り道としてもなかなかそういう回り道もございません。かえって集落内の道路を使っていただきますと交通量が多くなって、子どもたちの通学に支障を来すようなことになるかと思っておりますので、対策と言われますとなかなか難しいのですけれども、県のほうに要望して、早急に対応していただくような要望をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

議長（水垣正弘君） 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) マル福の中学校まで拡大すると1,500万円近くかかるわけでございます。さらに、所得制限撤廃するとその3倍ぐらいかかるのではないかと私は考えておりますが、拡大につきましては、少子化対策、確かに金のある市町村ではやっておりますが、八千代町の今の財政状況でございます。中学校建設で15億円ぐらいかかるわけでございますので、1つの少子化対策でございますので、マル福だけは小学校までということございまして、いろいろ勘弁してもらいたいと考えております。

そのほか、貝谷の交差点でございますが、国道であります、県でやっておるような状況ございまして、あれもなかなか補償金とかいろいろありますので、なかなか家を移転するにはいろいろ金もかかるのですが、いろいろなかなか長引く事業でございます。約9億円近くかかって、大体北側は終了いたしましたので、今年やってさらに南側ということでございます。農協の補償だけでも1億円ぐらいかかるのではないかと予想されるところでございますので、八千代町としても国道125号のバイパスということございまして、できれば交差点改良なんて要らないということでございますが、国道125号につきましても、県のほうへ調査するというところで確約をとっておりますので、近いうち拡大になるかと思っております。

また、露田の交差点等におかれましても、我々としても余り、あそこ通りますが、カーブしている道路でありますので、非常に危険であります。いろいろあそこの大した大理石の家がありますが、地権者等にもご協力いただいて、できるだけ早く常総工事事務所へつないでいきたいと考えております。

以上であります。

議長(水垣正弘君) 最後に、再々質問ありませんか。

1番、国府田利明議員。

(1番 国府田利明君登壇)

1番(国府田利明君) 町長を初めとしまして、先ほど町民課長、都市建設課長から前向きに検討していただけるということで、この小児医療費助成引き上げにつきまして、これは本当に全国ではこれは一例ですが、18歳まで無料化されているところも実際あります。そして、この茨城県内では44市町村のうちもう半分以上が中学生拡大までされるということで推進してやっていることですので、ぜひとも前向きに検討をしていただけるということで、前向きに検討していただきたいというふうに思っております。

そして、貝谷地区の交差点緩和につきましても、結城一坂東線安静地区の渋滞に対しましても、前向きに検討していただけるということですので、ぜひとも貝谷地区の交差点、そして安静地区渋滞につきましても、私も地元ですので、ぜひとも前向きに全力で取り組んでいただいて、私からの質問は要望といたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（水垣正弘君） 以上で1番、国府田利明議員の質問を終わります。

次に、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目、八千代第一中学校校舎改築解体工事と行財政運営について一般質問いたします。

1点目として、八千代第一中学校校舎改築工事について質問いたします。質問に入る前に、23年3月11日午後2時45分に発生した東日本大震災から3月11日で2年を迎え、全国各地で追悼行事が行われました。私もこの場をおかりしまして、大震災に見舞われました方々、亡くなられた多くの方々に心からご冥福を申し上げます。このように大震災に見舞われた福島県、宮城県、岩手県などでは、被災地の皆様方は、災害地の復旧工事がおこなわれている。早く何とか工事を進めていただきたいと訴えている姿がテレビで放映されました。その中で、担当者の話では、復旧工事がおこなわれている原因が技術者、技能者、労務者の人手不足と、コンクリートから人へと変わり、建設会社等では仕事が少なくなったために工事用機械を減らしたため、機械の不足等が原因であると申しております。ここから一般質問に入らせていただきます。

茨城県においても、同じように技術者、技能者、労働者等の人手不足、資材等の不足に伴い資材等の単価の高騰、労務の単価の高騰などで発注者と受注者との積算の差があり、入札不調の工事が出ていると新聞に載っていました。皆様もご承知かと思いますが、その中の二、三取り上げてみました。1つが、北茨城市、工事名、北茨城市総合病院新築工事の不調の経緯、24年11月30日入札を予定していたが、全社辞退のため不調。また、見積金額が予定価格まで届かなかったためと。そして、平成25年1月17日、再度入札で清水建設が落札、予定価格を見直したためと。2つ目として、発注者、石岡地方斎場組合、工事名、石岡地方斎場組合移転事業建設工事、平成24年9月21日入札を予定していたが、全社辞退のため不調。見積金額が予定価格まで届かなかったため。平成25年1月

29日、再度の入札で常総・平成JVが落札、予定価格を見直してあげたためと。3つとして、発注者、取手市、工事名、取手駅西口自転車駐車場新築工事不調の経緯、平成24年11月20日入札を予定していたが、全社が辞退のため入札不調になる。見積もり金額が予定価格まで届かなかったため。そして、平成25年2月13日、再度の入札で浅沼・赤塚JVが落札、予定価格を見直してあげたためと新聞に載っていました。

八千代第一中学校校舎改築解体事業を含めて、当初予算14億700万円の予算に対しましては、検討委員会で慎重に審議され、承認、正当であると認めたものと思います。しかし、新聞に載っているように、資材、人件費等の高騰により、見積もり金額が予定価格まで届かず不調になった場合、当八千代町では平成26年11月25日の創立50周年記念日を完成の目標を目指していると聞いていますが、間に合わなくなってくるのではなかろうかと思います。そのときには、予算の見直しをして補正で対応しなくてはならないと思いますが、町長を初め検討委員会は、14億700万円で完成できると確信を持って承認され、当初予算に計上されたと思います。だから私を初め議員各位の皆様方も満場一致で承認されたものと思います。もしも新聞に載ったように、見積もり金額が予定価格まで届かなかった場合、町長はどのように対応する考えなのか、町長の明確な答弁をお願いいたします。

2点目として、平成25年度、26年度の2年間にわたる継続事業、八千代第一中学校校舎改築解体事業費として、当初予算14億700万円が計上されています。平成25年度分が4億2,200万円、そのうち600万円が管理業務委託料となっております。残り4億1,600万円が改築工事費となりますが、25年度の事業計画の内容等について、町長の答弁をお願いいたします。

3点目として、平成26年度当初予算9億8,500万円の計上がされています。その中に解体工事、廃材等の処理を含めた解体事業費はどのくらいの金額になるのか、町長の明確な答弁をお願いいたします。

4点目として、工事予算の2年間の内訳と起債、借入金についてお尋ねいたします。八千代第一中学校校舎改築解体事業の国、県の支出金、交付金、25年度1億2,252万4,000円、26年度2億8,607万9,000円、国、県の支出金2年間で合計4億860万3,000円となっています。また、地方債、借入金ですが、平成25年度2億4,110万円、26年度2億8,607万9,000円、合計で7億3,730万円の起債、借入金となっております。その他の予算では、基金積立金取り崩し金だと思いますが、平成25年度5,800万円、26年度2億200万

円、合計2億6,000万円となっております。一般財源からは、25年度27万6,000円、26年度が72万1,000円の合計で109万7,000円という内訳であります。その中に地方債、借金7億3,730万円を借り入れております。その他では基金積立金、取り崩し金が2億6,000万円となっておりますが、基金積立金が7億円ぐらいあると聞いておりますが、基金積立金をもう少し取り崩してもよいと思いますが、なぜ基金を取り崩さないで7億3,730万円も借り入れをしたのか、町長の明確な答弁を求めます。

5点目として、地方債7億3,730万円に対しまして、国、県の交付金が対象になるという声も聞かれますが、改築工事の地方債7億3,730万円に対して交付金が対象になるのか、町長の答弁をお願いいたします。

6点目として、八千代町の財政についてお尋ねします。八千代町の借入金、借金ですが、平成24年度末で63億2,347万4,627円の起債があります。八千代町の戸数が7,375軒ということで、1戸当たりの借金が86万3,273円となります。また、八千代町の人口が平成24年度末で2万3,697人で、1人当たりの起債、借金が26万6,847円の借金となります。平成25年度、26年度の借入金をプラスしますと、7億3,730万円をプラスしますと70億6,077万4,627円と、ますます借金がふえてきます。起債に対しては、17までは県の許可が要らないということではありますが、だからといって起債をふやすことは、将来子どもや孫に負担をかけることとなります。そのためにも起債をなくし、財政の見直しをして、行財政運営に努めるべきであると思っておりますが、町長の明確な答弁をお願いいたしまして、一般質問を終わります。答弁を聞いた上で再質問をいたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 11番、小島議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、八千代第一中学校校舎改築工事でございますが、小島議員が心配しておられますように、県の発注工事における入札不調が数多くあります。また、人材不足や資材の高騰に関する記事など、新聞で報道されたことは承知しております。昨年度の入札不調は約10%と県のほうで聞いております。また、八千代第一中学校校舎改築につきましては、実施計画では総事業費15億円として、事業計画を進めております。校舎建設並びに解体費として、平成25年度当初予算に継続費で14億700万円を計上して、平成26年度の完成を目指して設計中であります。現在、資材、労務のコストは、経済の影響により流動的であり、予測を含め困難も予想されますが、設計者と十分検討しながら、できる

だけ効果的に事業を進めたいと考えております。さらに、議員各位のご理解をお願いいたします。

また、平成25年度の事業費 4 億1,600万円の事業内容についてですが、八千代第一中学校建設は、2カ年の継続事業で実施いたします。初年度は事業費の3割を予算計上し、主に建設予定地の整地や杭打ち等の実施等、平成26年度完成を目指して順次執行してまいります。

次に、解体事業費でございますが、今回の工事で解体しますのは、管理教室棟、特別教室棟並びに技術室等の3棟であります。建設の解体及び廃材の処分を含んでおります。継続費総額14億700万円のうち解体工事費として8,800万円、解体工事の管理費として300万円の計9,100万円を見込んでおります。

今回、八千代第一中学校校舎改築に伴う財源につきましては、議員のお話のとおり事業費が2年継続で14億700万円を見込んでおり、国からの補助金は、公立学校施設整備費国庫負担金事業及び学校施設環境改善交付金事業の2つの国の助成制度を活用し、約4億円、地方債約7億4,000万円、また義務教育施設整備基金からの繰入金約2億6,000万円として計画しております。このような財政措置の中で起債約7億4,000万円に対して、国、県の助成はあるのかという質問ですが、今回の改築事業につきましては、地方債償還額に対する国の交付税措置がされることとなります。そのほかについては特にありません。

続きまして、2番目の行財政運営について、起債をなくし、将来の子どもや孫に負担をかけない行財政運営に努めるべきではないかという質問でございますが、起債、いわゆる地方債については、地方財政法において公共施設の建設事業費など、歳出の一部に対してのみ認められた財源であります。また、地方公共団体の財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務であり、その履行は一会計年を超えて将来的に行われるもので、端的に申しますと借金であります。この地方債の残高が過度に多くなると、議員が言われておるように後年度の財政運営を逼迫することにもなります。しかしながら、地方債における優位性もございます。公共施設の建設事業や災害復旧事業など、単年度に多額に財源が必要となる事業につきましては、地方債を発行することにより所要の資金を調達し、事業の円滑な執行を確保するとともに、これにかかわる財政負担を後年度に平準化するという年度間の調整機能を要しております。

また、住民負担の世代間の公平のための調整が挙げられます。将来便益を受けること

となる後世代の住民と現世代住民との間で分かつことが、地方債を利用することにより可能となります。さらに、地方債を発行する場合、全てが将来的に負担をかけるものでなく、今年度予算計上した八千代第一中学校校舎改築事業のように、一部交付税算定の上で基準財政需要額に算入され交付税措置されるものもございます。

また、基金からの持ち出しを増額し、地方債を減額し、後年度への負担軽減を図ってはどうかということですが、全く交付税措置のない地方債もある中、今回の改築事業に対する地方債は、約37%の交付税措置がされると大変有利なものであります。これを最大限に活用し、予算化したものでございます。

基金につきましては、今後の義務教育施設の改築等を念頭に財源確保に努め、今回は必要最小限の取り崩しとしたものでございます。今後も町の行財政健全化を推し進める一方で、従来から行っております事業計画に支障を来すことのないよう、地方債を含め財源の効果的な活用を図っていく所存でございます。

八千代町でも63億円ありまして、今度借りますと70億円ということでございます。あと特別会計も65億円ぐらいありますが、古河市では120億円の文化会館ということでも、財政規模違いますが、町としてもできるだけ努めていくと。交付税措置があるということでございます、今回最小限の基金取り崩し、約7億円ぐらい基金がありますが、7億円全部ここへ投入いたしますと八千代町もいろいろ窮屈になりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（水垣正弘君） 11番、小島由久議員、再質問ありますか。

11番、小島由久議員

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） 議長の再質問の許可をいただきましたので、再質問いたします。

ただいま町長から建設事業費15億円という話がありましたが、私は14億700万円で校舎完成をできるのかという質問であります。15億円というのは、外構工事まで含めた予算ではなかろうかと私は思っております。その点についてもう一度明確な答弁をお願いします。

また、交付金等については、随時後から順々に、年にまたがって交付されるということでございますので、できるだけそういう点については、八千代町でも金も厳しいところでございますので、先ほど申しましたように、財政の見直しをして、また国府田議員が質問したように、子どもたちのためにも財政をちゃんと見直して、できるだけ対象に

頭に入れて検討して予算を組んでいただければと、このように思うわけでございます。

とにかく八千代町も厳しい状況で、とにかく借金も60億円からになってきました。そういう中において、できるだけ借金をなくして、とにかく切り詰め切り詰めで八千代町の行政運営に努めていただきたいと、このように強くお願いを申し上げる次第であります。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 15億円は全体の予算でありまして、検討委員会に付託して私としても各中学校見てまいりましたが、15億円ぐらいあれば大体できるかというふうに、アベノミクス等もありまして、人材が不足になるということでございます。自民党になりまして建築関係、コンクリートや人ということで、八千代町におかれましては、工事等も減っておりますが、県全体、あるいは国全体が弱まっていったということでございまして、いろいろ人件費が、職人がいないというのが現状と聞いておりまして、私も15億円で、いろいろ15億円以内でできるだけ請け負った方にも企業努力ということでございまして、この中でよりよい学校をつくっていただけるように、もしこれが不調になったらどうするのだというのがありますが、不調になった場合には、さらに議員さん等の議会に相談して対処していきたいと考えております。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

（午前10時47分）

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時59分）

議長（水垣正弘君） 次に、5番、中山勝三議員の質問を許します。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま議長の許可がありましたので、通告に従って一般質問を行います。

初めに、防災対策についてお尋ねをいたします。去る3月11日をもって未曾有の大災害をこうむった東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から2年が経過をいたしました。ここに改めてお亡くなりになられた方を心より哀悼し、被害に遭われた皆様、現在避難生活を送られている皆様にお見舞いを申し上げます。当町におきましても、この大震災によりまして大変大きな損害をこうむりましたが、幸いにも人命には及ばなかったということをございました。昨今は、次に予想される南海トラフなどを震源とする3連動巨大地震や、また首都直下地震、大津波などの災害への対策が急がれております。この地震災害を機に、地震の発生するメカニズムや地震災害の記録に触れるとき、逃げようのないこの日本列島において数十年や100年、あるいは500年、そして1,000年に1度と言われるような地震の防災には、息の長い取り組みにならざるを得ないかもしれません。しかし、災害は忘れたころにやってくるとの先人の教訓を肝に銘じて、できる限りの備えをすることが必要であります。

そこで、来る平成25年度に当町におきましては、地震対策として「揺れやすさマップ」というものを作成して、この八千代町の地盤について調査をし、全戸にも配布できるようにしたいということで、400万円の予算が計上をされておるところであります。それから、国の補助金を活用して公共施設避難所となる施設に再生可能エネルギー、太陽光発電の導入、100%国の補助事業ということで取り組むとして、やはり予算案に上程をされております。当町では、平成23年度には防災備蓄倉庫を設置して、備蓄品に357万3,000円で取り組みをしたところありますが、しかしながらこの量的にはまだまだ十分とは言えないと思います。そして、古くなったものにつきましては、更新しなければならないというのも出てまいります。そこで、継続をしてこの防災備蓄に取り組むことにつきましての見解をまずお尋ねをいたします。

当町におきましては、もし災害が発生した際には、速やかに状況の把握と支援に役立つとして被災者支援システムというものが導入が図られておりますが、災害時における有効な対策方法といたしまして、自治体間やまた民間事業者などと提携をして助け合う制度として災害時相互応援協定を順次締結に取り組んでおります。この締結状況を私が聞いているものにおきましては、まず民間と法人では、この八千代町とこのNPO法人コメリ災害対策センター、株式会社倉持薬局、セッツカートン株式会社、大里産業株式

会社、株式会社磯建、それから社団法人茨城県トラック協会常総支部の6団体となっております。それから、自治体間ということでは、まずこの平成元年に茨城県の広域消防相互応援協定というのが締結をされておりまして、平成6年には県内の全市町村と締結をされておりまして、また、一番近いところでは今年の1月17日に八千代町と境町、五霞町の3町でこの災害時相互応援協定が締結をされました。また、1月30日には、これは多分町村会と思われませんが、12の町村で茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町、美浦村、阿見町、河内町、利根町、五霞町、境町、そして八千代町と、この12町村でもこれが締結をされていると。また、2月の19日には県西都市間における災害時相互応援協定ということで、古河市、結城市、下妻市、常総市、笠間市、筑西市、坂東市、それから桜川市、境町、八千代町、五霞町というこの11市町で締結をされたわけでありまして。

そこで、まずこの民間事業者におきまして当町と締結をして、災害時には八千代町に優先的に協力を確約して下さっているわけでありまして。そういうことで、このさまざまな機会を通して、この民間事業者におきましても、町としても、感謝の意味も込めまして、さまざまな機会があったときにこの宣揚していく、そういうこともいいのではないかと。この宣揚することを図ることにつきましての執行部の見解をお伺いをいたします。

この災害時の相互応援協定の自治体間におきましては、災害が発生した場合、物資や施設、それから職員間におけるマンパワーなど相互に助け合うものでありますが、今後この協定を足がかりに、近隣であることを生かし、町消防団を初めとした議会や各種団体の連携強化を図るなどして、日ごろから防災に関する連携を一層深めていくことは、行政を支える町民の力が太いパイプとなってこそより信頼が深まり、物事が速やかにはかどると思われまして。そういう中で、この近隣であります境町や五霞町との幅の広い交流を今後図っていくことについての見解は、どのようにお持ちでしょうか、お尋ねをいたします。

この災害時相互応援協定を複数の自治体や事業者と締結するに至っているのは、町長がこの防災対策に真剣で一生懸命取り組んでいるあらわれであると思っております。今後県外の自治体とも共通の認識や、また規模がかなえば災害時相互応援協定を締結を図ることについての見解をお伺いをいたします。

次に、通告2に移らせていただきます。小児医療の助成について伺います。さきに登壇された方が同じような内容の質問がありましたが、若干最終的には違ってくるという部分もありますので、よろしくお伺いをいたします。

1月下旬に茨城県内の小児医療費助成状況に関しまして、自治体独自の取り組みについての報道がありました。それによりますと、自治体独自で既に中学校卒業までを拡充しているという、こういう自治体が県内44市町村のうちもう21の市町村で取り組んでおるということでございます。また、さらに、この4月からが3市町が実施をするということで、合わせて24の市町村でなるということでございます。県内で5割以上の自治体ということでございます。茨城県としては、小学校3年生までを助成をしているわけですが、この24市町村以外に15の市町村では医療費拡充、これを小学校卒業までをしているということございまして、25年度からは県内44市町村のうち小学校卒業、または中学校までをこの自治体独自で拡充をしているのが39の自治体になるということでございます。

八千代町では、現在未就学児、すなわち小学校入学前までは、一部自己負担分への助成がありまして、事実上医療費の無料化を未就学児においては図っておるということでございますが、そのための費用に平成24年度におきましては、996万8,000円が計上されて取り組みをなされているところであります。

話は変わりますが、この我が国が急速な少子高齢社会へと変貌しておりますが、人口構成の変化が社会のさまざまな分野に影響を及ぼしております。当町においても、毎年人口の減少が続いておりますが、昨年の1年間では当町における死亡者数が284人に上っているということでございますが、逆に出生数が著しく低下をしているようであります。そこで、まず当町の出生数、出生状況につきまして、通告してあるようにまずお尋ねをいたします。

そして、今回の議会におきまして、執行部よりこの小児医療費助成の拡充につきまして説明がありました。それによりますと、県西地区の10自治体にありまして、小学校卒業以上までの助成となっていないのは、残念ながら八千代町だけであるということでもあります。これは、当町の財政が厳しいということにほかならないということなのでしょうか。遅ればせながら当町でも対象年齢を引き上げて、小学校卒業までを拡充するというところで条例の改正と、また25年度の財源としまして、この予算に1,617万5,000円が計上をされております。

そして、この実施においては、議決された後、関係機関とのすり合わせ、またシステムの導入などによって、実際には10月からの実施になるということでもあります。私は、何年も前から予算要望といたしまして、この外来自己負担分までを含んだ医療費の助成

をして小学校、せめて小学校終わるまでは、この医療費の無料化を図っていただきたいと。だんだん大きくなれば体力もついてまいります、小さいうちはさまざまな、体力がない、そして病気にもなったりもしやすいと考えられます。そういうことで、この小学校の児童には医療費の無料化を図っていただきたいと、こういうふうに求めてまいったところでもあります。ぜひ子育てを安心して医療を受けられる町にしてほしいという、そういうお母さん方の声を要望してまいったわけでもあります。

また、現在当町に隣接する古河市名崎地区に日野自動車工場が2020年までに移転をしていくということで進んでおります。そして、それに伴い従業員が約2,500人プラスアルファ家族などの人が移動してまいります。すぐ隣ということでもありますし、ぜひ八千代町にも定住促進を図っていくという町長の方針でもございます。ぜひこの熱心で安心して子育てのできる八千代町となっていいただきたい。何よりも安心して子どもを産み育てられる町としてお母さん方を支援すべく、医療費の助成によって小学校卒業までの無料化を図ることにつきまして、執行部の見解をお伺いをいたします。

以上の2項目につきまして、執行部の具体的な答弁を求めまして一般質問といたします。

議長（水垣正弘君） 総務課長。

（総務課長 飯島英男君登壇）

総務課長（飯島英男君） 5番、中山議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災用品の備蓄についてのご質問でございますが、備蓄品につきましては、平成23年度に防災備蓄倉庫整備事業として総合体育館北側通路に備蓄倉庫を設置いたしまして、備品類といたしまして、バルーン投光器を1基と発電機1台、遠赤外線暖房器1台、ワンタッチトイレが5セット、パック毛布100枚、アルミマット100枚、災害多数用の救急箱1セットを整備しております。そのほか消耗品といたしまして、ペットボトルの飲料水200本と非常用の食料800食、生活用品などを備蓄しております。備品につきましては、そのほか関係各課において購入をしております備品や資機材などのうち、災害時に使用できるものを調査、把握をいたしまして、防災用として活用してまいりたいと考えております。

また、毛布や簡易トイレ、マスク、生活用品などにつきましては、県の備蓄品を配布していただいておりますので、役場の車庫棟などに保管しております。飲料水や食料などにつきましては、保存期限がありますので、適切に保存、保管するとともに、計画的

に整備、更新をしていきたいと考えております。

また、防災用の備品につきましては、各小学校を避難所として指定しておりますので、発電機や投光器、毛布などの備品について計画的に整備をしていきたいと考えております。

中学校につきましても、避難所となっておりますが、八千代一中におきましては、改築が計画されておりますので、建築と併せて備品の整備についても検討を行い、整備を進めていきたいと考えております。

次に、災害時応援協定の締結先を宣揚することについてのご質問でございますが、協定の内容等につきましては、廣瀬議員さんの一般質問にお答えしておりますが、協定の締結につきましては、新聞社に掲載をお願いいたしまして、記事にさせていただくとともに、「広報やちよ」への掲載をしまして、お知らせをしているところでございます。

また、町民ホールには、防災情報として掲示板に掲載するとともに、セツカートン株式会社の段ボール製のベッドを掲示しております。今後は、八千代町地域防災計画の見直しと併せまして、ホームページにも応援協定の内容等を掲載し、町民の方へお知らせしていきたいと考えております。

続きまして、災害時応援協定の自治体間における交流を図ることについてのご質問でございますが、本年の1月17日に五霞町と境町の間で協定を締結いたしましたので、近隣であることを生かしまして、消防団を初めとする各種団体の連携や町防災体制についての情報交換などを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、県外の自治体との災害時応援協定につきましては、距離的な問題や自治体の規模、立地条件など検討課題がありますが、検討をしながら前向きに考えたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町民課長。

（町民課長 横島広司君登壇）

町民課長（横島広司君） 中山議員のご質問にお答えいたします。

まず、町内の出生者数ですが、現在の資料で確認できる古いものにつきましては、住民票台帳法に基づく出生届によるものでして、昭和37年度で586人です。昭和50年には1月1日が基準日の人口動態調査によるものでして、出生者数が389人となります。また、ここ10年間の推移ですが、人口動態調査によりますと、平成15年の出生者数が217人、平

成16年が219人、平成17年が193人、平成18年が178人、平成19年が203人、平成20年が186人、平成21年172人、平成22年174人、平成23年177人、平成24年153人となっております。

次に、小学生の一部負担分を助成し無料化を図ることについてでございますが、現行の小学生の一部負担につきましては、県の基準同様、外来の場合は、医療機関ごとに1回600円で月2回まで、入院の場合は1日300円の月3,000円までとしております。

今回の条例改正による小学4年生から小学6年生までの小児医療費の助成における来年度からの町負担額は、これは26年ですけれども、今回は10月からということで790万円ですが、26年度からの町負担額は、年間約1,450万円になると積算しておりますが、さらに自己負担分を無料化するということで、年間約1,000万円の町負担が必要になってくると見込まれます。

平成24年度の県の資料によりますと、小学校卒業までの完全無料化を行っている市町村は7市町村であり、また未就学児までの外来分について完全無料化を行っているのは、当町を含めまして3市町という状況でございます。子育て家庭の経済的負担を軽減することは、大切なことではあります。完全無料化により多重受診者が増加し、医療費負担が増加することも考えられます。また、前に申し上げましたように、国保における国、県からの療養費給付負担金及び調整交付金が減額となると思われまして、現在の財政状況等を考慮いたしますと難しいものがあると思います。ご理解のほどをよろしく願います。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 5番、中山議員の一般質問にお答えします。

初めに、防災用品の備蓄につきましては、先ほど総務課長が答弁したとおりでございますが、備品類につきましては、厳しい財政状況であります。計画的に避難所の備品を整備してまいりたいと考えております。食料や飲料水につきましては、最低限の量を確保しておりますが、保存期間などもありますので、災害時の応援協定によりまして物資の優先供給など、体制を整備してまいります。

次に、災害時応援協定の締結先やその内容については、ホームページの活用など広く周知してまいりたいと考えております。

続きまして、災害時応援協定の自治体における交流を図ることにつきましては、関係自治体との綿密な情報交換、連絡体制の整備はもとより、各種団体における交流を図っ

ていきたいと考えております。3月22日は、五霞町と境町と関係者によります防災体制の情報交換会を実施する予定になっております。

県外の自治体との災害時応援協定につきましては、相手がいることでありますし、検討課題であります。広域的な相互応援体制が必要だと考えておりますので、前向きに考えております。2年前の災害時は、福島県の富岡町と応援協定はしておりませんでした、郡山ビッグサイトへ食料品、さらに職員等も5名体制で、延べ日数において1週間ずつで5週間応援態勢を整えております。

そのほか、県内につきましても、県の指導によりまして応援協定はしていませんが、水戸、大洗、北茨城等におかれましても、県の指示に従いまして物資等の供給をしているところでございます。

そのほか、続きまして、小児医療の助成につきましてでございますが、ご質問の小学校卒業までの小児医療福祉費の完全無料化につきましては、町の財政の厳しい状況であり、今回の小学校卒業までの小児医療福祉の拡大により、町負担が増加しているため、今すぐこれ以上の負担をするのは難しいものであります。現在小児医療福祉への完全無料化実施している市町村は、非常に少ない状況であり、近隣市町や県の今後の動向を注視していかなければならないと思います。しばらくは現状を維持していきたいと考えておりますので、議員さんのご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 5番、中山勝三議員、再質問ありますか。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、再質問ということでさせていただきます。

ただいまは、各執行部より具体的な答弁もいただいたわけでございます。防災対策につきましても、本当に先ほども申し上げたとおり、息の長いこの対策ということになってくるわけでございます。どうぞ今後とも計画的なこの対策というものをしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、この小児医療費助成につきましてでございますが、執行部から財源厳しいのだと言われてしまうと、もう何も言いようがなくなってしまうわけなのですが、しかしながらやはりこの子育て、子育てといえますか、少子化の流れというのは、先ほど町民

課長のほうから答弁いただきました。本当に将来これ町こんなに人口少なくなってしまうってどうするのかなというぐらい心配をするわけでございます。少子化対策というのは、これは1つの町だけでは解決できる問題でもないというふうには認識をするわけでございますが、しかしながらこの当町においてできる限りのやはり子育て支援と、それから安心して子どもを産み育てられる町、またこの古河市のほうへ日野自動車関連の人たちが来たときにも、八千代町もこういうふうな子育て支援をしているのだなど、こういうふうな部分のポイントとして、この無料化というものを小学生に対しては、図ってあげられてもいいのではないかなと。この高齢の方が一時期無料になったときに、お医者さんに弁当を持って談笑しに行っているのではないかなというような、そういう時期も言われるときもあったわけではございますが、この子育て支援ということは、決してそういうことにはならないと思います。財政が厳しいとは言われておりますが、私はその部分はしっかり取り組んでいくことを切に願っております。私個人としては要望ではございますが、しかしながらその状況ですね、そういう状況を見て、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに私は願っておりますので、この点につきまして、再度町長の答弁をいただきたいというふうに思います。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 財政的には厳しい状況下であります。少子化対策、これからの子どもは、県または国の宝であり、町の宝であり、家庭の宝であります。小学生までは少子化対策ということでございますが、国の方針、来年度から消費税が国は予定しておりますので、国でいろいろどこでも人口が減っているというのが、八千代町だけではなくどこでも減っている、東京都も多分減っているかと思うのですが、それについて国の指示でもあれば、国の消費税の中から地方への配分もありますから、そういう場合にはいろいろ考えていきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思いません。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問ありますか。

（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 以上で5番、中山勝三議員の質問を終わります。

次に、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

(13番 大久保敏夫君登壇)

13番(大久保敏夫君) 最後の質問者になるわけでございますけれども、議長の許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。

私が通告しておりますのは、3つの大きな案件でございます。時間も大分、私もいつも末等なものですから、残された時間が傍聴者の皆様のご協力等も含めて、お昼前後までに終えるように頑張りたいと思いますので、また執行部におかれましても明快なご答弁をお願いしたいと、このように思います。

まず第1点は、中央土地区画整理事業についてであります。今は、第1工区、第2工区というような呼び名でなっているわけでありまして、この中央土地区画整理事業は、平成の1桁時代に、前々の宮本町長があの時起案をして、しかし八千代における1つの情勢から、世相からいきますと、食事と言えばカツどんかもつ煮込みを食べていた環境の中で、東京の都内の真ん中へ行ってステーキを食うような環境がいかげなものかと、こういう空気が満ちあふれていたわけでありまして、平成9年、10年あたりには、あの高野坪一帯には中央土地区画整理事業関係者立ち入り禁止と、こういう立て札が乱舞していた時代があったわけでありまして、手前みそではありますけれども、自分自身もその立場になって、やや8年間の中でいきますと初めに手がけたときには、ああなるほどと。これほどきつい状況の中にあるのかというふうなことも言われました。あるいはまた、当時は私どもが腕を染めたときは、結城一岩井線を途中でなくすのだと、分断するのだ、とんでもない話だという話にも立ち入ったり、バイパスを今クラモチやカスミヤ、今農協の直売所もありますけれども、あの道路1本入れるにしても、大変な苦労した時期であったように、あの当時思い出します。しかし、今になってみますと、今における行政においても、後を受け継いで立派にやっていただいたことに対しては感謝を申し上げたいと、このように思うわけでありまして。

そういう中で、当時は中央土地区画整理事業、途中から境一下妻線を境にした道路のいわば北側を中央土地区画整理事業、その南側を南部地区整理事業というふうになっていた当時、始まりだったわけですが、今になってみますと、第1工区、第2工区と、下妻一境線の通りを北側を第1工区、そしてそこから南側を第2工区というふうに位置づけて今鋭意やっているわけですが、なかなか先ほども町長からも出ていますように、世相の予算づけ等が悪くなってきた中で、本来であれば、もう十二分に第1工区は完結をしているわけですが、それがまだまだなされない部分もあると。し

かし、現実的には住環境とバイパス道路であったものが、住環境から新たな商業地域の中に生まれ変わる部分を、私が今聞きたいことは、第1工区におけるこの終結ですね、いつごろに第1工区が終結をされるのか。そして、第2工区についてはどの辺な進捗状況を持ってして将来の見通しとして、八千代町の総じた、いわば中央土地区画整理事業が完結するときを迎えるのか、その辺の大ざっぱな中での見方をやっていただければありがたいと。教えていただければありがたいと。特に、第2工区においては、前年度比112%ではなくて、前年度比112%増といういわば倍額以上の額が今回計上されているわけですが、この主なる要因が今年あたり急に出てきた流れが何であったのかをお聞きをしたいと、こう思っています。

続いては、例規集と議案書の問題について、例規集というと、議員さん方は、今ひざ元にあるわけですが、傍聴者の皆さん方のほうからして、私今わざわざ私の机の上に本を1冊ここへ出してきたのですが、これが例規集といいまして、議会及び今いる関係課長のもとには、この本が3冊、やや3冊配られているわけです。この例規集の中には八千代町の条例というか、法律に近いものが盛り込まれております。給食センターにおいては、どういうふうに給食センターを運営しているのだといたら運営協議会があって、2年間の任期で19人の委員がいるのだと。区長、副区長は2年間の任期をもってして各行政区構成されているのだと。ただし、塩本においては、当分の間、副区長は2人とするということが、この例規集の中に盛り込まれておるのです。そういう例規集につきまして、私は議員さん方も今私の通告によるこの質問の書類を見て、あるいはまた今においても、なぜ今端末タブレットというか、そういうふうな携帯用の端末を持たなくてはならないのだと、八千代町においては時期尚早ではないかと、そういうふうな部分もあるかと思いますが、私は先日3月の1日の読売新聞に載っていましたが、この中に、いわば稲敷市においてこの予算計上がなされた。あるいはまた美浦村が去年の12月にこの端末タブレット等の予算を、補正予算を組んだというふうなあれが載っておりましたので、当町に置きかえた場合に、どのような予算措置等がなされるのか、その辺のところをお聞きをして、将来またこれにおいては、議会においては当然議員さん方が、私もタブレットなんて余り使ったことないので、スマートフォンにしたほうがいいのかという人もいるけれども、とてもとても私ら無理なので、議員さんもこうやってみるとタブレット使えるのは、ちょっと半分難しいかなという感じもしなくはないのですが、でもそれはある時期来ますと、中央土地区画整理事業がこんな時期にとっても

のが、今になってみるとそういうふうな時期に来ていますから、そういう流れのためにも、1回ここで執行部のいろんな調査の内容を聞いていただいて、将来議員提案になるか、どちらになるかわかりませんが、そういうものが導入できる時期が来るのかどうか、それをお聞きしたいと、このように思います。

続きまして、3つ目でございます。介護サービスについてですが、これについて、私は持論の中に子どもや孫の生きざまを見ていますと、いろいろ気に食わないことや不始末等を見ますと、これは自分が通ってきた道なのだと、そういうふうな言っていてあきらめたり、ある部分では喜んだりしているときもあります。うちのおやじは、もう20年先に亡くなって、おふくろも亡くなっているのですが、いろいろ親子の仲でいきますと、そういう時期があったとしても、それはまたいつか自分が通っていく道なのだと、こういうふうな位置づけて生きている部類でありますけれども、今回出しました老人ホームとグループホームと、あるいはまたデイサービスとの流れにおきまして、八千代町には錦荘、そして玉樹が特別養護老人ホームとして位置づけられておるわけですが、今回教育民生委員会においては、錦荘のいわば建て替えにおける町の補助金については、採決において可決をしておりますけれども、多分明日の議会で承認されるのだらうと思っておりますけれども、そういう中であって、グループホーム等の中において、今八千代町の入居者数ですね、八千代町においてのグループホームあるいはまた特別養護老人ホーム等に入所している方々は何人おられるのか。前は、グループホームは町内外出入り自由だったわけでありまして、今回の今においては、薬薬とえがおにおける2施設においては、八千代町町民でしか出入りできないと。いわば入居できないということに条例が変わってなっているわけでありまして、その辺のところも含めて、八千代町の町外も含めたグループホーム、老人ホーム等に世話になっている方々は何人おられるのか、お聞かせ願えればありがたいと。

また、グループホーム等においては、そういうことが見られるのかどうかかわりませんが、第2点では、特別養護老人ホーム等の中における待機者、待っているのだけれども入れないと。錦荘にしても多分玉樹にしても、入居者待ち、50人とか80人という数字が多分出てくるのだらうと思っておりますけれども、それはまた重複している方もいますから、老人ホーム3カ所に登録している方もおるわけですので、その点もある程度重複になるのか、純粋な待機者であるのかどうかは、なかなか難しい部分がありますけれども、その数字をお知らせいただければとありがたいと、こういうふうな思います。

続いては、最後にデイサービスです。デイサービスが今八千代において、今回もう一つ村貫等に新たに建設が、前の山志多のところにデイサービスができつつあるようですが、そういう施設が八千代町においては、デイサービスの施設が何カ所許可を受けて営業ができるようになっておって、通所で来るデイサービス、あるいはまた訪問介護的なもの、デイサービス等を含めていきますと、累計的に八千代町のいわば利用者というのは、何人くらいのおおよそあるのか、その人数をお聞かせいただければなど、このような形で通告した答弁者にお話をお聞きして、その後でまた再質問あるときにはさせていただくというふうをお願いしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 13番、大久保議員のご質問にお答えをいたします。

八千代中央土地区画整理事業は、平成元年11月に事業計画の認可を受け、平成3年度から町施行により事業を開始したところでございます。当初の区域面積は45.6ヘクタールでありまして、地権者のご理解、ご協力を得ながら、家屋移転、都市計画道路及び区画道路の築造、宅地の造成工事等を進めてまいりました。平成11年6月には事業計画変更を行い、役場南側に20.2ヘクタールを拡大しておりまして、その際役場周辺区域45.6ヘクタールを第1工区、役場南側周辺区域20.2ヘクタールを第2工区とし、合わせまして65.8ヘクタール、総事業費108億6,700万円で事業を進めているところでございます。平成24年1月に第6回の事業計画変更を行いまして、事業施行期間を平成33年度まで延伸をいたしました。さらに、平成24年度から第2工区の国庫補助事業を再開するとともに、保留地価格の見直しを行い、資金計画の変更をしたところでございます。

平成24年度末の事業の進捗率でございますが、第1工区では事業費ベースで93.88%になります。第2工区では、やはり事業費ベースで37.70%となりまして、第1工区、第2工区合わせますと78.02%になっております。

なお、平成25年度の主な事業につきましては、第1工区では物件移転補償算定業務2件、都市計画道路築造工事約80メートル、家屋物件移転補償1件を予定しております。財源につきましては、保留地処分金及び町負担金でございます。また、第2工区では物件移転補償算定業務3件、区画道路築造工事175メートル、家屋物件移転補償5件、工作物移転補償2件を予定しております。第2工区の財源につきましては、これらの事業が国庫補助事業の対象となりますことから、事業費の55%を社会資本整備総合交付金で賄

い、残りの45%のうち9割が起債、1割が町負担分となります。

次に、第1工区、第2工区の区画整理事業の原資についてでございますが、平成23年12月議会時の全員協議会におきまして、第6回事業計画変更の概要を説明させていただき、その中で資金計画のご説明をさせていただいておりますので、再度その説明をさせていただきます。原資につきましては、国庫補助金、保留地処分金、起債、町負担分が主なものとなっております、平成24年度から平成33年度までの10年間につきましては、第1工区では保留地処分金が3億9,778万7,000円、起債が4,573万9,000円、町負担分が1億4,826万4,000円、合計で5億9,179万円であります。第2工区では、国庫補助金が5億7,035万円、県補助金が9,765万円、保留地処分金が4億4,940万1,000円、起債が7,934万8,000円、町負担分が7億7,529万3,000円、合計で19億7,204万2,000円であります。第1工区、第2工区合わせまして25億6,383万2,000円となっております。

今後事業の早期完成を目指してまいりますので、議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 議会事務局長。

（議会事務局長 埴 陽一君登壇）

議会事務局長（埴 陽一君） 13番、大久保敏夫議員の一般質問にお答えいたします。

議員さん用の例規集と現在お配りをいたしております議案書等を電子化した場合の費用でございますが、まず、例規集につきましては、現在までに電子化が進んでおりますので、費用は発生いたしません。条例との例規関係につきましては、現在インターネットの町ホームページから誰でも閲覧が可能となっております。また、議案書等の電子化につきましても、現在のままで対応することが可能でございます。この例規集の追録、加除及び議案書等の電子化によりますいわゆるペーパーレス化でございますけれども、この場合の削減できます費用額といたしましては、例規集の追録、加除の費用、また用紙類の削減、こういうものを含めましておおよそではございますけれども、年額で28万円程度削減できるのかなと思われまます。

次に、議員さん及び管理職等に携帯端末タブレットを配布する場合の費用でございますが、積算につきましては配布台数といたしまして、議員さん以外に町部局のほうも含めまして37台で想定をさせていただきました。まず、タブレットの配布時におきましての費用でございますが、タブレット機器の購入費で240万5,000円、LAN設備等の使用機器の環境設定、これにつきましては25万5,000円、合わせまして266万円となります。ま

た、配布後におきましての維持費といたしまして、タブレットデータの通信料、ウェブメールの使用料を含めまして、年間319万円ほど費用が生じます。初年度では合わせまして585万円ほど、次年度以降は319万円というふうなことになります。

以上が議員さん及び管理職等に携帯端末タブレットを配布する場合の費用額の関係でございます。

なお、この議会におきましてのタブレットの活用でございますが、他の市町村議会の今後の動向等を推察いたしますと、ペーパーレス化によります経費の削減だけではなく、環境面への配慮という観点から、議会改革の一環といたしまして、タブレット活用の動きが、徐々にではございますけれども、広がってきているのではないかと思います。

既に先ほど大久保議員さんのほうからもございましたけれども、新聞報道等によりましてご承知かと思いますが、現在県内でも稲敷市と美浦村が取り組んでおります。今後の方向性につきまして、両議会に問い合わせを行いましたところ、稲敷市議会ではペーパーレス化に主眼を置きまして、タブレットの利用拡大ということで導入になったとのことでございます。予算が確保されまして、例規集の閲覧やメールによります通知、議案集の配布等での利用を目指しているところでございますということですが、具体的な導入時期等につきましては、未定とのことでございます。

また、美浦村議会では、導入のきっかけといたしまして、以前から小学校の授業の中でタブレットを使った授業を行っておりまして、東日本大震災をきっかけといたしまして、防災にも使えるのではないかなど、タブレットの利用拡大に向けまして模索しておりました中、まずは議会での利用ということになったとのことでございます。その利用につきましては、スケジュール管理、メール、例規集の閲覧等、職員と同じ機能性を持たせましての利用とのことでございますけれども、議案集の電子化につきましては、始まったばかりで現在模索中とのことでございます。

また、ペーパーレス化に取り組んでおります市町村議会との動向につきまして、情報検索いたしました結果では、その大半の議会がペーパーレス化に向け動き出しはいたしておりますけれども、簡易な通知とか議案集の一部にとどまっている状況かと思われまます。完全なペーパーレス化には至っていないというふうな状況かと思われまます。

また、今後の動向といえますか、議会事務局といたしましての予算化の面でございますけれども、とりあえず他の市町村議会なんかの動向を視野に入れまして情報を集めさせていただきますと、その結果、議員の皆様方には全員協議会等の場でご報告をさせて

いただきまして、予算化に向けてご検討していただければと考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 生井勝巳君登壇）

福祉保健課長（生井勝巳君） 13番、大久保敏夫議員の一般質問にお答えします。

ご質問の内容ですが、3、介護サービスについて、（1）老人ホーム及びグループホーム等への当町入居者についてご説明申し上げます。

八千代町における高齢化率は24%となり、県平均23%を上回る状況で、第1号被保険者は5,554名となっております。

なお、認定者数ですが、第1号被保険者で要支援161名、要介護600名、第2号被保険者が要支援8名、要介護29名で、合計798名となっております。

初めに、特別養護老人ホームについてですが、広域型の施設のため町内のみの方ではなく、町外の方でも入所できる施設になってございます。また、常時介護が必要で自宅で介護ができない方が対象の施設となっているところでございます。当町には、特別養護老人ホーム、玉樹と特別養護老人ホーム錦荘の2カ所が整備されております。

まず、特別養護老人ホーム玉樹についてですが、定員50名のうち当町入居者数は27名で、55.1%の割合となっております。

次に、特別養護老人ホーム錦荘ですが、定員50名のうち当町入居者数は39名で、78%の割合となっております。この中には、第2号被保険者2名が含まれております。

なお、住所地特例対象である町外の特別養護老人ホームへの入所者数については56名となっており、合計122名の方が特別養護老人ホームの当町の入所者数となっております。

次に、グループホームについてですが、地域密着型サービスの施設のため入居対象者は当町のみの方で、認知症該当の高齢者が共同で生活できる場となっております。当町にはグループホーム樂樂とグループホームえがおの2カ所が整備されております。まず、グループホーム樂樂は定員が9名で満床となっております。次に、グループホームえがおですが、定員18名のうち入居者数は15名で、3名のあきがございます。

なお、4カ所とも2月末現在の状況となっていることを申し添えます。

続いて、（2）上記施設への待機者数についてご説明申し上げます。初めに、特別養護老人ホーム玉樹についてですが、待機者数は68名となっております。住所地による内訳

でございますが、町内が52名、町外が16名となっております。

次に、特別養護老人ホーム錦荘についてですが、待機者数は35名となっております。同じく住所地による内訳ですが、町内が28名、町外が7名となっております。

続いて、グループホームの待機者数についてご説明申し上げます。グループホーム欒が1名、グループホームえがおについては待機者はありません。

なお、待機者数についても2月末現在となっております。

最後に、(3) デイサービス(通所、訪問)の利用者数についてご説明申し上げます。八千代町には8カ所の通所介護事業所と4カ所の訪問介護事業所がございます。

なお、これ2月末の現在の状況となっておりますので、先ほど議員さんが申し上げました元気ハウスについては含まれておりません。

初めに、通所介護の利用者数ですが、茨城県国保連合会による平成25年2月審査分の利用者数の実績は258名となっております。そのうち町内の通所介護事業所の利用者数が210名、町外の通所介護事業所の利用者数が48名となっております。

なお、町内通所介護事業所の1日当たりの定員数は合計で130名となっております。

次に、訪問介護の利用者数ですが、茨城県国保連合会による平成25年2月審査分の利用者数の実績は83名となっております。そのうち町内の訪問介護事業所数の利用者数が60名、町外の訪問介護事業所の利用者数が23名となっております。

なお、訪問介護事業所については、定員はありません。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長(水垣正弘君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 大久保議員のご質問にお答えします。

先ほど担当課長から答弁があったところでございますが、八千代中央土地区画整理事業は、平成24年1月に第6回の事業計画変更を行ったところでございます。この事業計画変更の主な内容は、事業期間を平成33年度まで10年間延伸したこと。2つ目は、第2工区の国庫補助事業を再開したこと。3つ目は、保留地価格の見直しをしたこと。4つ目は、資金計画の変更をしたことであります。この資金計画では、第1工区で総額5億9,179万円のうち保留地処分金が主なもので3億9,778万7,000円、67.22%を占めております。第2工区では、総額19億7,204万2,000円のうち町負担分が7億7,529万3,000円、39.31%、国庫補助金5億7,035万円、28.92%、保留地処分金が4億4,940万1,000円、

22.79%を占めております。保留地の価格を下げたことにより保留地の売却が進んでおりまして、昨年9月の値下げ時から現在まで販売数は14区画であります。さらに8区画について買い受け申込書をいただいたところございまして、合計22区画となりまして、この8区画につきましては、近々売買契約を結ぶ予定であります。

なお、今後とも区画整理事業の早期完成を目指しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、介護サービスでございますが、町内の施設における入所者数、待機者数、利用者数については、担当課長が答弁したとおりで、今後とも高齢化するとともに、利用者の増加が見込まれますので、利用状況を検証し、次期老人福祉計画の中で対応していきたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

議長（水垣正弘君） 13番、大久保敏夫議員、再質問ありますか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 再質問させていただきます。

要望の範囲内になろうかと思っておりますけれども、まず第1点は、議会における携帯端末等の部分について、今議会の事務局から、議会の事務局に質問するというのは、今まで自分で30年先政治やってきて初めてのように思えるわけですが、そういう中で、費用等の部分を考えますと、年間300万円を超える負担が生じるということでございます。そういう部分も含めまして、先ほど報告があったように、今における進んでいる、いわばこの端末タブレット等の例規集の関連、議案集、あるいはまたいろんな諸種類の作成等の中の部分というものと、また費用対効果等の部分は、またその判断が難しい部分がありますので、私からしますと、議員の皆さん方も含めまして、これからお互いに研さんを積みながら、このようなものが導入するのはいつよろしいかという、今におけると、何かまだカラーテレビ30万台のときに直面しているような中で、もう少し経費が安くなって、また実効果が出るような、費用対効果がもう少しできるような時期にやっていくような形がとればなど、そういう部分も含めまして、執行部においては、そのような空気が生まれましてときには、その調査、あるいはまた付随するものについての予算措置等においても、できればご協力をいただければありがたいと、このように思います。

それから、先ほど都市計画の中央土地区画整理事業というか、第1工区、第2工区の

部分についても、なるべく早く第1工区を完結されて、第2工区においては、多分に移転補償等の部分の中なるべく早く組み込んでいかないと、また地価の値上がり等が今後出たときに相当な障害になってきますので、その点に留意されるようお願いをしたいと思います。

また、加えて先ほど出ましたように、日野自動車の関連の中における住環境を当町の、この3キロ以内に位置する当町の利点を生かして、早急にできればその日野関連事業の住居者が当町に住み着くように努力されるようお願いをしたいと思います。この点お願いをして、一応要望ということで一般質問終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議長（水垣正弘君） 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次会は、あす午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午後 零時13分）